

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	こども若者 政策課	令和7年度沖 縄県子ども・若 者総合相談セ ンター事業(ソ ラエ(なは))業 務委託	令和7年4 月1日	33,391,000	NPO法人サポ-トセン ターゆめさき	沖縄県沖縄市高原6丁目 7-40	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募し たところ当該事業者からの応募があり、選定委 員による審査の結果、契約者として適当と評価 されたため、契約者として選定した。	
2	こども若者 政策課	令和7年度沖 縄県子ども・若 者総合相談セ ンター事業(ソ ラエ(なご))業 務委託	令和7年4 月1日	7,967,000	労働者協同組合ワ-カー ズコープ・センター事業団	東京都豊島区東池袋1- 44-3 池袋ISPタマビル	第167条の2 第1項第2号	地域におけるこども・若者支援の実情を把握し ており、他機関や他事業と有機的に連携し、事 業の目的を効果的かつ的確に実施できる団体 であることから契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
3	こども若者 政策課	令和7年度子 ども・若者支援 地域協議会設 置促進事業業 務委託	令和7年4 月1日	8,307,990	一般社団法人UTT	沖縄県那覇市識名2丁目 10-5	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募し たところ当該事業者からの応募があり、選定委 員による審査の結果、契約者として適当と評価 されたため、契約者として選定した。	
4	こども若者 政策課	令和7年度子 ども・若者社会 適応促進事業 委託契約(サポ ステ琉球)	令和7年4 月1日	2,500,000	特定非営利活動法人サ ポ-トセンターゆめさき	沖縄県沖縄市高原6丁目 7-40	第167条の2 第1項第2号	厚生労働省が実施する地域若者サポートス テーション事業と連携を図り、一体的に実施す ることで社会適応から就業までワンストップの 支援が可能となることから、地域若者サポート ステーションの実施団体を委託先として選定し た。	特命随意 契約
5	こども若者 政策課	令和7年度子 ども・若者社会 適応促進事業 委託契約(サポ ステ沖縄)	令和7年4 月1日	2,500,000	特定非営利活動法人サ ポ-トセンターゆめさき	沖縄県沖縄市高原6丁目 7-40	第167条の2 第1項第2号	厚生労働省が実施する地域若者サポートス テーション事業と連携を図り、一体的に実施す ることで社会適応から就業までワンストップの 支援が可能となることから、地域若者サポート ステーションの実施団体を委託先として選定し た。	特命随意 契約
6	こども若者 政策課	令和7年度子 ども・若者社会 適応促進事業 委託契約(サポ ステなご)	令和7年4 月1日	2,500,000	労働者協同組合ワ-カー ズコープ・センター事業団	東京都豊島区東池袋1- 44-3 池袋ISPタマビル	第167条の2 第1項第2号	厚生労働省が実施する地域若者サポートス テーション事業と連携を図り、一体的に実施す ることで社会適応から就業までワンストップの 支援が可能となることから、地域若者サポート ステーションの実施団体を委託先として選定し た。	特命随意 契約

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
7	こども若者 政策課	令和7年度沖縄県結婚支援ネットワーク構築事業業務委託	令和7年4月1日	12,093,732	株式会社プロアライアンス・Lien cuore共同企業体 ①株式会社プロアライアンス ②Lien cuore	①沖縄県宜野湾市字伊佐三丁目1番3号 第6タ テルマンビル3階 ②沖縄県島尻郡八重瀬町字外間44-3	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ1者からの応募があった。選定委員による審査の結果、提案事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	
8	こども若者 政策課	令和7年度沖縄県拠点型こどもの居場所運営事業(南部圏域)業務委託	令和7年4月1日	34,195,979	特定非営利活動法人侍学園スクオーラ・今人	長野県上田市本郷1524-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、生活困窮世帯で、かつ不登校、ひきこもり、発達障害など困難を抱える概ね15歳から18歳までのこどもに対して、生活支援及びキャリア形成支援など総合的な支援を行うものであり、こどもの支援に関して専門的な経験・知識のある事業者等へ委託して実施する必要がある。 よって、「沖縄県拠点型子供の居場所運営事業に係る企画提案選定委員会」において、公募により提案された企画提案の評価を行い、左記の事業者を選定した。	
9	こども若者 政策課	令和7年度沖縄県拠点型こどもの居場所運営事業(中部圏域)業務委託	令和7年4月1日	34,194,942	「沖縄県拠点型こどもの居場所運営事業(中部圏域)」共同体 ①幹事団体 株式会社アソシア ②構成員 合同会社Reconnect	①沖縄県中頭郡北谷町北前1-10-8 ②沖縄県中頭郡読谷村字楚辺2263番地 2F	第167条の2 第1項第2号	本事業は、生活困窮世帯で、かつ不登校、ひきこもり、発達障害など困難を抱える概ね15歳から18歳までのこどもに対して、生活支援及びキャリア形成支援など総合的な支援を行うものであり、こどもの支援に関して専門的な経験・知識のある事業者等へ委託して実施する必要がある。 よって、「沖縄県拠点型子供の居場所運営事業に係る企画提案選定委員会」において、公募により提案された企画提案の評価を行い、左記の事業者を選定した。	
10	こども若者 政策課	令和7年度沖縄県こども調査業務委託	令和7年4月1日	10,786,000	一般社団法人Co-Link	沖縄県浦添市港川1丁目17番3号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	
11	こども若者 政策課	戦後80周年平和祈念事業「沖縄戦を学ぶこどもワークショップ体験事業」委託業務	令和7年4月4日	9,999,968	株式会社うなゐ沖縄	沖縄県うるま市川田402番地の1、2F	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
12	こども若者 政策課	令和7年度沖 縄県こども・若 者計画推進事 業委託業務	令和7年4 月21日	12,549,370	令和7年度沖縄県こども・ 若者計画推進事業委託 業務受託共同企業体 ①株式会社おきぎん経済 研究所 ②株式会社JOY ON	①沖縄県那覇市牧志1- 3-45 牧志ビル3階 ②沖縄県那覇市樋川2- 2-5	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募し たところ当該事業者からの応募があり、選定委 員による審査の結果、契約者として適当と評価 されたため、契約者として選定した。	
13	こども家庭 課	令和7年度沖 縄こどもの貧困 緊急対策事業 「支援員及びこ どもの居場所 の活動支援事 業(北部地区)」 業務委託	令和7年4 月1日	6,726,513	沖縄子供の貧困緊急対 策事業受託コンソーシア ム ①一般社団法人 TAKE- OFF ②一般社団法人 ぷらっ と	①沖縄県名護市大中3- 9-1 官公労共済会館2階 ②沖縄県浦添市安波茶3 丁目32番2号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったとこ ろ1社から応募があった。企画提案内容等を選 定委員会において審査したところ、左の社の提 案は十分なものであったため、契約の相手方 として選定した。	
14	こども家庭 課	令和7年度沖 縄こどもの貧困 緊急対策事業 「支援員及びこ どもの居場所 の活動支援事 業(中部地区)」 業務委託	令和7年4 月1日	8,127,513	支援員及びこどもの居場 所の活動支援事業共同 体 ①合同会社Reconnect ②株式会社 アソシア	①沖縄県中頭郡読谷村 字楚辺2263番地2F ②沖縄県中頭郡北谷町 字北前1-10-8	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったとこ ろ2社から応募があった。それぞれの企画提 案内容等を選定委員会において審査したとこ ろ、左の社が総合得点でも最も高得点であっ たため、契約の相手方として選定した。	
15	こども家庭 課	令和7年度沖 縄こどもの貧困 緊急対策事業 「支援員及びこ どもの居場所 の活動支援事 業(南部地区)」 業務委託	令和7年4 月1日	8,659,918	特定非営利活動法人 侍 学園スクオーラ・今人	長野県上田市本郷1524- 1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったとこ ろ1社から応募があった。企画提案内容等を選 定委員会において審査したところ、左の社の提 案は十分なものであったため、契約の相手方 として選定した。	
16	こども家庭 課	令和7年度沖 縄こどもの貧困 緊急対策事業 「支援員及びこ どもの居場所 の活動支援事 業(宮古地区)」 業務委託	令和7年4 月1日	4,528,700	一般社団法人 宮古島こ どもこそだてワクワク未 来会議	沖縄県宮古島平良字東 仲宗根85-2	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったとこ ろ1社から応募があった。企画提案内容等を選 定委員会において審査したところ、左の社の提 案は十分なものであったため、契約の相手方 として選定した。	

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
17	こども家庭課	令和7年度沖縄こどもの貧困緊急対策事業「支援員及びこどもの居場所の活動支援事業(八重山地区)」業務委託	令和7年4月1日	4,643,544	TOMBO沖縄合同会社	沖縄県宮古島市平良字西里573番地11	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は十分なものであったため、契約の相手方として選定した。	
18	こども家庭課	令和7年度沖縄こどもの貧困緊急対策事業「支援員及びこどもの居場所の活動支援事業(研修会)」業務委託	令和7年4月1日	4,571,000	一般社団法人 Co-Link	沖縄県浦添市港川1-17-3 田名アパートメント203	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は十分なものであったため、契約の相手方として選定した。	
19	こども家庭課	令和7年度沖縄こどもの貧困緊急対策事業「沖縄県こどもの居場所ネットワーク事業」(運営等)業務委託	令和7年4月1日	13,256,513	社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会	沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1	第167条の2 第1項第2号	本事業の目的である全県的なネットワークを構築するためには、情報や支援のノウハウの共有、広域的な受け入れ支援の窓口が不可欠である。これらを的確かつ効果的に行うことができるのは、各市町村社会福祉協議会とのネットワークを有している左の社が唯一の機関であることから、契約の相手方とした。	特命随意契約
20	こども家庭課	令和7年度沖縄こどもの貧困緊急対策事業	令和7年4月1日	5,062,785	株式会社 みらいおきなわ	沖縄県那覇市久茂地3-10-1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は十分なものであったため、契約の相手方として選定した。	

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
21	こども家庭課	令和7年度沖縄こどもの貧困緊急対策事業「離島及び広域相談体制整備事業」委託業務	令和7年4月1日	18,729,980	一般社団法人 UTT	沖縄県那覇市識名2-10-5	第167条の2第1項第2号	本業務は、令和5年度から令和7年度までの3年間の継続事業である。 本業務はこどもたちに対する支援の実施や自治体や関係団体等との支援体制の整備を継続的に図っていく必要があることから、令和5年度企画提案時に複数年の事業計画及び見積書を徴して事業者を選定した。 これまでの取組も円滑に行っている実績も踏まえ、前年度と同一の社を契約の相手方とした。 なお、令和5年度の業者選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用した。	特命随意契約
22	こども家庭課	令和7年度沖縄県里親支援センター体制強化事業業務委託契約書	令和7年4月1日	7,008,000	社会福祉法人 袋中園	沖縄県糸満市字阿波根567番地	第167条の2第1項第2号	本事業は国の要綱に基づき実施しており、その中で、里親支援センターに対するものとして要件が定められ、かつ、県内で設置しているのは左記事業者が唯一の機関であることから、契約の相手方とした。	特命随意契約
23	こども家庭課	沖縄こどもの貧困緊急対策事業「分析・評価・普及事業」業務委託	令和7年4月4日	8,401,769	一般社団法人こども未来社会研究所	大阪府堺市東区南野田337番地161	第167条の2第1項第2号	本事業では「YOSS式スクリーニング」の実施にあたり、教員や学校・福祉関係者への研修や相談対応が必要である。また、当該シートの著作権を有し、研修・相談対応の実績とノウハウを持つ山野則子氏（一般社団法人こども未来社会研究所代表）に業務委託する必要があるため、契約の相手方とした。	特命随意契約
24	こども家庭課	令和7年度要支援家庭寄り添い支援業務委託（北部）	令和7年4月1日	17,052,025	要支援家庭寄り添い支援事業受託コンソーシアム ①（一社）TAKE-OFF ②（一社）ぷらっと	①沖縄県名護市大中3-9-1 官公労共済会館2階 ②沖縄県浦添市安波茶3-32-2	第167条の2第1項第2号	対象家庭への直接訪問支援や、支援体制の検証について、企画提案させることにより、より効果的な支援ができると思料されることから公募を実施し、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
25	こども家庭課	令和7年度要 支援家庭寄り 添い支援業務 委託(中部①)	令和7年4 月1日	17,002,000	子どもゲンキプロジェクト 共同体 ①(一社)宜野湾子どもゲ ンキ食堂 ②(一社)3ピース58 ③(一社)くじら寺子屋	①沖縄県宜野湾市真志 喜1-13-20 ②沖縄県沖縄市山内1- 8-10 ③沖縄県沖縄市海邦2- 9-10	第167条の2 第1項第2号	対象家庭への直接訪問支援や、支援体制の 検証について、企画提案させることにより、より 効果的な支援ができると思料されることから公 募を実施し、選定委員による審査の結果、当 該事業者が契約者として適当と評価されたた め、契約者として選定した。	企画競争 型随意契 約
26	こども家庭課	令和7年度要 支援家庭寄り 添い支援業務 委託(中部②)	令和7年4 月1日	17,097,125	一般社団法人みんなのも もやま子ども食堂	沖縄県沖縄市上地3-20- 12	第167条の2 第1項第2号	対象家庭への直接訪問支援や、支援体制の 検証について、企画提案させることにより、より 効果的な支援ができると思料されることから公 募を実施し、選定委員による審査の結果、当 該事業者が契約者として適当と評価されたた め、契約者として選定した。	企画競争 型随意契 約
27	こども家庭課	令和7年度要 支援家庭寄り 添い支援業務 委託(南部①)	令和7年4 月1日	17,101,987	(一社)UTT	沖縄県那覇市識名2-10- 5 1階	第167条の2 第1項第2号	対象家庭への直接訪問支援や、支援体制の 検証について、企画提案させることにより、より 効果的な支援ができると思料されることから公 募を実施し、選定委員による審査の結果、当 該事業者が契約者として適当と評価されたた め、契約者として選定した。	企画競争 型随意契 約
28	こども家庭課	令和7年度要 支援家庭寄り 添い支援業務 委託(南部②)	令和7年4 月1日	17,101,828	(一社)カナカナ	沖縄県南風原町字照屋 88番地	第167条の2 第1項第2号	対象家庭への直接訪問支援や、支援体制の 検証について、企画提案させることにより、より 効果的な支援ができると思料されることから公 募を実施し、選定委員による審査の結果、当 該事業者が契約者として適当と評価されたた め、契約者として選定した。	企画競争 型随意契 約
29	こども家庭課	令和7年度要 支援家庭寄り 添い支援業務 委託(宮古)	令和7年4 月1日	13,622,840	(一社)宮古島こどもこそ だてワクワク未来会議	沖縄県宮古島平良字東 仲宗根85-2	第167条の2 第1項第2号	対象家庭への直接訪問支援や、支援体制の 検証について、企画提案させることにより、より 効果的な支援ができると思料されることから公 募を実施し、選定委員による審査の結果、当 該事業者が契約者として適当と評価されたた め、契約者として選定した。	企画競争 型随意契 約

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
30	こども家庭課	令和7年度要 支援家庭寄り 添い支援業務 委託(八重山)	令和7年4 月1日	13,626,000	こそだてサポート団体 HUGs	沖縄県石垣市新栄町6- 16 花城アパート101	第167条の2 第1項第2号	対象家庭への直接訪問支援や、支援体制の 検証について、企画提案させることにより、より 効果的な支援ができると思料されることから公 募を実施し、選定委員による審査の結果、当 該事業者が契約者として適当と評価されたた め、契約者として選定した。	企画競争 型随意契 約
31	こども家庭課	令和7年度つ ながり・つなぐ 支援の輪構築 事業業務委託	令和7年6 月6日	27,383,070	株式会社ラソナ	東京都千代田区三番町 7-14 メットライフ三番町ビル2F	第167条の2 第1項第2号	対象家庭への支援の周知方法や支援の方 法、支援終了後の既存の支援体制との連携等 について、企画提案させることにより、より効果 的な支援ができると思料されることから公募を 実施し、選定委員による審査の結果、当該事 業者が契約者として適当と評価されたため、契 約者として選定した。	企画競争 型随意契 約
32	こども家庭課	令和7年度沖 縄県子育て総 合支援事業(北 部圏域)業務委 託	令和7年4 月1日	39,576,900	一般社団法人教育振興 会	浦添市城間1-2-1	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総 合支援事業実施要綱(平成25年4月1日制 定)第2条第2項の規程に基づき、沖縄県内で 生活保護世帯や困窮世帯に対する学習支援 等の実績がある団体に委託することとしてい る。 このことから、生活保護世帯等の子どもに対す る教育等について専門的な経験・知識のある 企業・NPO法人等へ委託して実施する必要が あるため、地方自治体施行令167条の2第1 項第2項の基づきプロポーザル方式により企 画提案公募を行い、左記の事業者を選定し た。	企画競争 型随意契 約

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
33	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(中部圏域)業務委託	令和7年4月1日	168,926,377	特定非営利活動法人エンカレッジ	沖縄市美里1丁目26番53号 1階	第167条の2第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業実施要綱(平成25年4月1日制定)第2条第2項の規程に基づき、沖縄県内で生活保護世帯や困窮世帯に対する学習支援等の実績がある団体に委託することとしている。 このことから、生活保護世帯等の子どもに対する教育等について専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要があるため、地方自治体施行令167条の2第1項第2項の基づきプロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。	企画競争型随意契約
34	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(南部圏域)業務委託	令和7年4月1日	126,389,997	特定非営利活動法人珊瑚舎スコーレ	南城市佐敷字津波古509-4	第167条の2第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業実施要綱(平成25年4月1日制定)第2条第2項の規程に基づき、沖縄県内で生活保護世帯や困窮世帯に対する学習支援等の実績がある団体に委託することとしている。 このことから、生活保護世帯等の子どもに対する教育等について専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要があるため、地方自治体施行令167条の2第1項第2項の基づきプロポーザル方式により企画提案公募を行い、左記の事業者を選定した。	企画競争型随意契約
35	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(小中学生・広域複合型教室(北部圏域))業務委託	令和7年4月1日	20,108,000	特定非営利活動法人エンカレッジ	沖縄市美里1丁目26番53号1階	第167条の2第1項第2号	本業務は、令和6年度から令和8年度までの3年間の継続事業である。 本業務はこどもたちに対する支援の実施や自治体や関係団体等との支援体制の整備を継続的に図っていく必要があることから、令和6年度企画提案時に複数年の事業計画及び見積書を徴して事業者を選定した。 これまでの取組も円滑に行っている実績も踏まえ、前年度と同一の社を契約の相手方とした。 なお、令和6年度の業者選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用した。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
36	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業・南部圏域A)業務委託	令和7年6月2日	1,177,607	個別指導Axis東風平校	八重瀬町字東風平30番地11 カフーナF201号	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条の規定に基づき、高校受験を目的とした中学生に対する学習支援実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約
37	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業・南部圏域B)業務委託	令和7年6月2日	1,267,035	サーライト合同会社	名護市宇茂佐の森2-14-6 rencontre102	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条の規定に基づき、高校受験を目的とした中学生に対する学習支援実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約
38	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業・南部圏域C)業務委託	令和7年6月2日	1,299,650	株式会社NewVillage	南風原町字与那覇178-1 1F	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条の規定に基づき、高校受験を目的とした中学生に対する学習支援実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
39	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業・中部圏域A)業務委託	令和7年6月2日	1,227,600	株式会社pino	沖縄市泡瀬4-23-23 2階	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条の規定に基づき、高校受験を目的とした中学生に対する学習支援実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約
40	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業・中部圏域B)業務委託	令和7年6月2日	1,301,520	特定非営利活動法人エンカレッジ	沖縄市美里1丁目26番53号1階	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条の規定に基づき、高校受験を目的とした中学生に対する学習支援実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約
41	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業・中部圏域C)業務委託	令和7年6月2日	1,300,830	株式会社オー・イー・エス	那覇市安里2-9-11	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条の規定に基づき、高校受験を目的とした中学生に対する学習支援実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
42	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業・北部圏域A)業務委託	令和7年6月2日	1,267,035	サーライト合同会社	名護市宇茂佐の森2-14-6 rencontre102	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条の規定に基づき、高校受験を目的とした中学生に対する学習支援実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約
43	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業・北部圏域B)業務委託	令和7年6月2日	907,500	有限会社DEUKOJAPAN	名護市大東2-22-12 レジデンスウィン1F	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条の規定に基づき、高校受験を目的とした中学生に対する学習支援実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約
44	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業・北部圏域C)業務委託	令和7年6月2日	1,130,129	株式会社大光	名護市東江4-21-18	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条の規定に基づき、高校受験を目的とした中学生に対する学習支援実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
45	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業・北部圏域D)業務委託	令和7年6月2日	1,300,200	有限会社琉大セミナー	名護市宮里5-15-15	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条の規定に基づき、高校受験を目的とした中学生に対する学習支援実績のある進学塾や予備校等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約
46	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・北部圏域A)業務委託	令和7年4月1日	4,463,595	有限会社琉大セミナー	名護市宮里5-15-15	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定した。	企画競争型随意契約
47	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・北部圏域B)業務委託	令和7年4月1日	4,347,106	株式会社エディック・ワンタウン	名護市宮里1480番地10	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定した。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
48	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・中部圏域A)業務委託	令和7年4月1日	6,606,380	株式会社昂	那覇市真嘉比1-1-1 2F	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定した。	企画競争型随意契約
49	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・中部圏域B)業務委託	令和7年4月1日	6,454,654	株式会社オー・イー・エス	那覇市安里2-9-11	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定した。	企画競争型随意契約
50	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・南部圏域A)業務委託	令和7年4月1日	16,001,920	株式会社昂	那覇市真嘉比1-1-1 2F	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定した。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
51	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・南部圏域B)業務委託	令和7年4月1日	15,420,059	株式会社オー・イー・エス	那覇市安里2-9-11	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定した。	企画競争型随意契約
52	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・宮古圏域)業務委託	令和7年4月1日	3,305,280	合同会社東風平塾	宮古島市平良西里659-1	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定した。	企画競争型随意契約
53	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・八重山圏域)業務委託	令和7年4月1日	3,303,448	無限塾	石垣市登野城32-9	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定した。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
54	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・(継続)北部圏域A)業務委託	令和7年4月1日	2,866,538	有限会社琉大セミナー	名護市宮里5-15-15	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、令和4、5年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定したところである。本事業の支援対象は令和6年度からの継続生であるが、利用する生徒やその保護者との信頼関係の構築を含めた安定的かつ継続的な支援を図るために複数年の事業計画・見積を徴して選定を行っている。令和6年度の業務実績を踏まえ、同事業者へ委託し事業を実施することとした。	企画競争型随意契約
55	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・(継続)北部圏域B)業務委託	令和7年4月1日	1,811,961	株式会社エディック・ワンタウン	名護市宮里1480番地10	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、令和4、5年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定したところである。本事業の支援対象は令和6年度からの継続生であるが、利用する生徒やその保護者との信頼関係の構築を含めた安定的かつ継続的な支援を図るために複数年の事業計画・見積を徴して選定を行っている。令和6年度の業務実績を踏まえ、同事業者へ委託し事業を実施することとした。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
56	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・(継続)中部圏域A)業務委託	令和7年4月1日	1,426,260	株式会社昂	那覇市真嘉比1-1-1 2F	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、令和4、5年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定したところである。本事業の支援対象は令和6年度からの継続生であるが、利用する生徒やその保護者との信頼関係の構築を含めた安定的かつ継続的な支援を図るために複数年の事業計画・見積を徴して選定を行っている。令和6年度の業務実績を踏まえ、同事業者へ委託し事業を実施することとした。	企画競争型随意契約
57	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・(継続)中部圏域B)業務委託	令和7年4月1日	7,655,021	株式会社オー・イー・エス	那覇市安里2-9-11	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、令和4、5年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定したところである。本事業の支援対象は令和6年度からの継続生であるが、利用する生徒やその保護者との信頼関係の構築を含めた安定的かつ継続的な支援を図るために複数年の事業計画・見積を徴して選定を行っている。令和6年度の業務実績を踏まえ、同事業者へ委託し事業を実施することとした。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
58	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・(継続)南部圏域A)業務委託	令和7年4月1日	8,118,000	株式会社昂	那覇市真嘉比1-1-1 2F	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、令和4、5年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定したところである。本事業の支援対象は令和6年度からの継続生であるが、利用する生徒やその保護者との信頼関係の構築を含めた安定的かつ継続的な支援を図るために複数年の事業計画・見積を徴して選定を行っている。令和6年度の業務実績を踏まえ、同事業者へ委託し事業を実施することとした。	企画競争型随意契約
59	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・(継続)南部圏域B)業務委託	令和7年4月1日	6,043,015	株式会社オー・イー・エス	那覇市安里2-9-11	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、令和4、5年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定したところである。本事業の支援対象は令和6年度からの継続生であるが、利用する生徒やその保護者との信頼関係の構築を含めた安定的かつ継続的な支援を図るために複数年の事業計画・見積を徴して選定を行っている。令和6年度の業務実績を踏まえ、同事業者へ委託し事業を実施することとした。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
60	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・(継続)宮古圏域)業務委託	令和7年4月1日	2,030,600	合同会社東風平塾	宮古島市平良西里659-1	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、令和4、5年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定したところである。本事業の支援対象は令和6年度からの継続生であるが、利用する生徒やその保護者との信頼関係の構築を含めた安定的かつ継続的な支援を図るために複数年の事業計画・見積を徴して選定を行っている。令和6年度の業務実績を踏まえ、同事業者へ委託し事業を実施することとした。	企画競争型随意契約
61	こども家庭課	令和7年度沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業・(継続)八重山圏域)業務委託	令和7年4月1日	2,312,222	無限塾	石垣市登野城32-9	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施に当たっては、沖縄県子育て総合支援事業(高校生進学チャレンジ支援事業)実施要綱(令和元年7月26日制定。)第2条第1項の規定に基づき、高校生への学習指導や大学等への受験対策について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託する必要がある。 そのため、令和4、5年度にプロポーザル方式により企画提案公募を行い、審査の結果、優れた企画提案を行った当該事業者を契約者として選定したところである。本事業の支援対象は令和6年度からの継続生であるが、利用する生徒やその保護者との信頼関係の構築を含めた安定的かつ継続的な支援を図るために複数年の事業計画・見積を徴して選定を行っている。令和6年度の業務実績を踏まえ、同事業者へ委託し事業を実施することとした。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
62	こども家庭課	こどもの居場所 学生ボランティア コーディネート事業	令和7年4 月1日	44,522,681	一般社団法人大学コン ソーシアム沖縄	中頭郡西原町千原1番地	第167条の2 第1項第2号	当該事業の業務内容は、県全体を統率する役割および全県のネットワークを有することが必要とされ、市町村またはNPO等が設置する「こどもの居場所」への支援を含むため、公平・中立的立場で業務を執行することが求められる。 （一社）大学コンソーシアム沖縄は、次に掲げる理由により、本事業を的確かつ効果的に実施できる唯一の機関である。 (1) 一般社団法人として、県内11大学・短大・高専で組織されている。 (構成大学等) 名桜大学、琉球大学、沖縄科学技術大学院大学、沖縄国際大学、沖縄女子短期大学、沖縄工業高等専門学校、沖縄大学、沖縄キリスト教学院大学、沖縄キリスト教短期大学、沖縄県立芸術大学、沖縄県立看護大学 (2) 「こどもの居場所学生ボランティアセンター」を設置し、沖縄県内の大学生等が自発的な意思に基づき学習支援等を円滑に行えるよう、学生派遣の支援等に係る業務を行う機関である。 (3) これまでも、大学活用型人材育成事業としてシンポジウムや沖縄学生サミット、県民向け公開講座等を開催している。	企画競争型随意契約
63	こども家庭課	令和7年度こども虐待を防止するためのSNS相談業務委託	令和7年4 月1日	19,956,666	認定特定非営利活動法人エンパワメントかながわ	神奈川県横浜市神奈川区 鶴屋町2-9-22 日興パレス横浜705	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案が総合得点で高得点であったため、契約の相手方として選定した。	

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
64	こども家庭課	令和7年度沖縄県児童相談システム保守業務委託	令和7年4月1日	1,375,000	株式会社国建システム	沖縄県那覇市久茂地1丁目2番20号	第167条の2 第1項第6号	沖縄県児童相談システムは、株式会社オーシーシー、株式会社国建システム及び三重データ通信株式会社の共同企業体により設計が行われた。システム開発に当たっては、構成員による覚書中、株式会社国建システムが担い、平成24年4月1日より稼働している。本システムの保守委託契約については、開発のノウハウを熟知している共同企業体に委託することで、本システムの内容を把握できていない他の業者と比較して、障害発生時等において迅速かつ正確に対応できる。	特命随意契約
65	こども家庭課	令和7年度こども虐待防止推進事業委託	令和7年5月7日	8,000,000	特定非営利活動法人おきなわCAPセンター	沖縄県那覇市大道169-4 コーポ花城B-102	第167条の2 第1項第2号	本事業は、児童虐待に関する現状(子どもの貧困、非行、家庭の経済不安、こどもの権利擁護、自治体の役割等)を整理し、各分野の著名な講師による講演会を開催するとともに、地域の参加者に対する「子どもへの暴力防止専門プログラム」を実施することで、効果的な児童虐待防止の広報・啓発を行うものである。本事業の実施に際しては、児童虐待に関する専門知識のみならず、プログラムを実施する専門資格及び児童虐待問題に取り組む全国の著名な専門家を招聘するネットワークを有する者と契約を締結する必要がある。	特命随意契約
66	こども家庭課	令和7年度里親研修・相互交流事業委託	令和7年4月1日	4,350,000	一般社団法人沖縄県里親会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373番地1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、里親養育包括支援(フォスタリング)事業実施要綱(平成31年4月17日子発0417第3号厚生労働省子ども家庭局長通知)第2の1実施主体の規定に基づき、「当該事業を適切に実施することができる」と認められた者に委託して実施することができることとされている。一般社団法人沖縄県里親会は、本県の里親施策の中心を担い、日常から当該法人の構成員(里親)に対する各種支援・連絡等を行うためのネットワークを有しており、里親支援の一環である本事業の目的を確実に遂行できる団体であることや、当該法人の既存事業との連携による相乗効果が期待できることから、本事業の委託先は一般社団法人沖縄県里親会が適当である。	

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
67	こども家庭課	令和7年度こどもの権利擁護に係る意見表明等支援事業	令和7年4月1日	29,273,000	特定非営利活動法人おきなわCAPセンター	沖縄県那覇市大道169-4	第167条の2 第1項第2号	本事業は、児童相談所による措置等の際、こどもの意向を意見聴取等の方法により把握し、こどもの最善の利益を考慮しその措置等に勘案するなど、こどもの意見・意向表明を受け止める体制の構築を図るものである。こども達からの意見聴取するための専門知識をはじめ、児童相談所、児童養護施設などとの協力体制を得られるとともに、研修等で専門家を招聘するネットワークを有するなど、こどもの意見・意向を聴取する人材の育成に取り組むことが出来る者と契約を締結する必要がある。	特命随意契約
68	こども家庭課	令和7年度沖縄県保護者支援事業	令和7年4月1日	7,929,482	社会福祉法人 友興会 児童心理治療施設 ノアーズ・ガーデン	沖縄県糸満市字小度1255	第167条の2 第1項第2号	本事業は、児童虐待を行った保護者など、主に児童相談所のケースを取り扱うことを想定しており、個人情報の保護に当たっても丁寧な取り扱いが求められている。さらに、保護者に対する心理的側面等からのケアに当たっては高度な資質が求められ、トリプルPやステップングストーンズ等各種保護者プログラムを実施する認定ファシリテーターの確保ができることが求められる。当団体は上記の条件を満たすことができる唯一の団体である。	特命随意契約
69	こども家庭課	令和7年度沖縄県ヤングケアラー支援体制強化事業業務委託	令和7年4月1日	15,189,900	N.K.Cナーシングコアコーポレーション合同会社	鳥取県米子市西町90	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により公募を行った。応募のあった企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案が仕様を満たしており優れていることから、契約の相手方として選定した。	

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
70	こども家庭課	令和7年度児童虐待対応職員等法定義務研修事業委託	令和7年6月5日	4,494,545	一般社団法人沖縄県社会福祉士会	沖縄県那覇市首里石嶺町2-209-1	第167条の2 第1項第2号	当該団体は、日本社会福祉士会の沖縄県支部として設立された団体であり、役員に子ども虐待等に関する専門知識や技術を備えている大学教員等が所属しており、併せて、児童虐待問題に取り組む全国の著名な専門家を招聘するための日本社会福祉士会のネットワークを有している。 本事業においても全国に広がるネットワークを活用し、虐待分野の第一線で活躍する講師の招聘が可能である。また、これまでに行政職員向けの多くの研修会、講習会を開催した実績があり、事業の趣旨に沿った効果的な研修会等を企画し、円滑に運営するためのノウハウを蓄積している。 以上のことから、当団体が本事業を適切かつ効果的に実施できる唯一の団体である。	特命随意契約
71	こども家庭課	沖縄こどもの貧困緊急対策事業「県立高校の居場所づくり運営支援事業(北部圏域)」業務委託	令和7年4月1日	17,019,603	株式会社りゅうせきフロンライン	浦添市勢理客4丁目20番1号	第167条の2 第1項第2号	本事業は教育支援の一環として、不登校や中途退学が懸念される生徒が多い県立高等学校内に「居場所」を設置し、支援員等による相談支援、生活支援、訪問支援、学習支援、キャリア形成支援等を学校と協働で実施し、高等学校進学後の就学継続を総合的に行う必要があることから、就学支援方法や居場所設置について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
72	こども家庭課	沖縄こどもの貧困緊急対策事業「県立高校の居場所づくり運営支援事業(中部圏域)」業務委託	令和7年4月1日	34,039,174	株式会社りゅうせきフロンライン	浦添市勢理客4丁目20番1号	第167条の2 第1項第2号	本事業は教育支援の一環として、不登校や中途退学が懸念される生徒が多い県立高等学校内に「居場所」を設置し、支援員等による相談支援、生活支援、訪問支援、学習支援、キャリア形成支援等を学校と協働で実施し、高等学校進学後の就学継続を総合的に行う必要があることから、就学支援方法や居場所設置について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約
73	こども家庭課	沖縄こどもの貧困緊急対策事業「県立高校の居場所づくり運営支援事業(南部圏域)」業務委託	令和7年4月1日	45,575,611	株式会社りゅうせきフロンライン	浦添市勢理客4丁目20番1号	第167条の2 第1項第2号	本事業は教育支援の一環として、不登校や中途退学が懸念される生徒が多い県立高等学校内に「居場所」を設置し、支援員等による相談支援、生活支援、訪問支援、学習支援、キャリア形成支援等を学校と協働で実施し、高等学校進学後の就学継続を総合的に行う必要があることから、就学支援方法や居場所設置について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。 そのため、プロポーザル方式により公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
74	こども家庭課	沖縄こどもの貧困緊急対策事業「県立高校の居場所づくり運営支援事業(南部離島圏域)」業務委託	令和7年4月1日	43,277,936	株式会社りゅうせきフロンライン	浦添市勢理客4丁目20番1号	第167条の2 第1項第2号	本事業は教育支援の一環として、不登校や中途退学が懸念される生徒が多い県立高等学校内に「居場所」を設置し、支援員等による相談支援、生活支援、訪問支援、学習支援、キャリア形成支援等を学校と協働で実施し、高等学校進学後の就学継続を総合的に行う必要があることから、就学支援方法や居場所設置について専門的な知識や実績のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。そのため、プロポーザル方式により公募を行い、選定委員による審査の結果、当該事業者が契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	企画競争型随意契約
75	こども家庭課	令和7年度社会的養護自立支援拠点事業委託業務	令和7年4月1日	41,345,000	一般社団法人ある	沖縄県那覇市首里石嶺町2丁目66-1スカイマンション105	第167条の2 第1項第2号	当該団体は、社会的養護経験者等からの相談への対応方法や彼らの自立を阻む要因への対策等(心理的ケア)に精通しており、また「アフターケアネットワーク会議」と称して施設退所者等の支援の在り方を検討する会議を定期的開催する等、すでに関係機関との強固な信頼関係が構築できている。従来より対象者の情報を把握できる立場にあるという利点があるほか、当該協同事業等の経験から事業運営のノウハウも十分に備えている。以上のことから、当該団体は、本事業を効率的及び効果的に実施することのできる唯一の団体であると考えられることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「契約の性質・目的が競争入札に適しない」に該当するため、当該団体と随意契約を締結する。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
76	こども家庭課	令和7年度妊産婦等生活援助事業業務委託	令和7年4月1日	37,131,000	一般社団法人おにわ	沖縄県中頭郡西原町字千原1番地、琉球大学教育学部内	第167条の2第1項第2号	当該団体は、事業開始前の令和3年10月から支援を必要とする若年妊産婦を支援する宿泊型の居場所を民間で運営しており、若年妊産婦の支援に対する独自のノウハウを有している。また、琉球大学病院と連携し、妊産婦が安心して生活できる体制を構築できること等から、令和5年度の事業開始時に公募型プロポーザルにより選定され、令和5年10月より県事業として特定妊婦の居場所事業を受託している。特定妊婦等の宿泊型居場所については、365日で受け入れ体制をとっており、年度をまたいでの入所や入所調整となるケースも想定しているため、令和7年度も継続的な居場所運営を維持する必要がある。以上のことから、当該団体と随意契約を締結する。	特命随意契約
77	こども家庭課	令和7年度沖縄県若年妊婦支援事業	令和7年4月1日	8,960,000	一般社団法人おきなわ子ども未来ネットワーク	沖縄県中頭郡読谷村字座喜味2247-1 宜保マンション303	第167条の2第1項第2号	本事業においては、若年者の予期せぬ妊娠等の相談に対して、医療的支援だけではなく、福祉の知識や経験を持った者による適切な指導や助言が求められる。また、SNS等のツールによる相談、介入、相談に対する迅速な対応、関係機関との相談体制の確立、継続的な支援が必要である。以上のことから、上記相手方と随意契約を締結する。	特命随意契約
78	中央児童相談所	警備、清掃及び環境衛生管理業務委託契約	令和7年4月1日	12,430,440	株式会社関西総合ビル管理	沖縄県豊見城市字豊見城707番地	第167条の2第1項第8号	契約相手方決定のため指名競争入札を実施したが、再度の入札においても、入札額が予定価格を上回り落札者がなかったことから、最低額を入札した者に見積書の提出を再度依頼し、随意契約を締結した。	

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
79	子育て支援課	沖縄県福祉人材研修センター認可外保育施設職員研修事業業務委託	令和7年4月1日	1,625,000	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373-1	第167条の2第1項第2号	契約の相手方である社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会は、社会福祉法第93条により沖縄県知事の指定を受けた唯一の施設であり、同法第94条に定める社会福祉事業従事者等に対する研修を行うとされていることから、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
80	子育て支援課	沖縄県保育士確保対策強化事業(保育士・保育所総合支援センター運営委託事業)	令和7年4月1日	108,030,000	「保育士確保対策強化事業業務」受託コンソーシアム ①代表者 一般社団法人おきなわ子どもサポートチーム ②構成員 株式会社ヒューマンネット	①沖縄県那覇市古島1丁目23番6号 2F ②沖縄県浦添市字経塚774番地2-303	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。事業者選定要領に基づき選定委員会を実施したところ、左記の者が契約者として選定された。	
81	子育て支援課	沖縄県放課後児童クラブ公的施設活用促進等環境整備支援事業委託契約	令和7年4月1日	20,000,000	NPO法人 沖縄県学童・保育支援センター	浦添市仲間1-1-5 伊波ビル201号	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。事業者選定要領に基づき選定委員会を実施したところ、左記の者が契約者として選定された。	
82	子育て支援課	保育士登録業務および国家戦略特別区域限定保育士登録業務委託	令和7年4月1日	単価契約	社会福祉法人日本保育協会	東京都千代田区麹町1丁目6番地2	第167条の2第1項第2号	保育士登録については、業務内容から全国唯一の機関である同法人へ委託することとなっているため。(沖縄県随意契約ガイドライン5(2)⑩オ)	
83	子育て支援課	令和7年度沖縄県子育て支援パスポートホームページ運営保守管理業務委託	令和7年4月1日	726,000	株式会社フラッシュエッジ	沖縄県那覇市曙2丁目23-9 やまたいビル4階	第167条の2第1項第2号	当該ホームページの開発者にしか対応できない保守管理であり、同一の者に保守管理等を履行させなければ、円滑な運用に著しい影響が生じるほか、セキュリティ対策や障害発生時の対応において、責任の所在が明確となるため選定した。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
84	子育て支援課	令和7年度先天性代謝異常等検査委託契約	令和7年4月1日	49,160,496	(一社)中部地区医師会	北谷町字宮城1-584	第167条の2 第1項第2号	当該検査は、県内で出生する全ての新生児に対して、生まれつきの病気(先天性代謝異常等)がないかを検査するものであり、大多数の正常な検体の中から、疑わしい検体を正確に見つけ出さなければならない特殊な検査である。 当該検査の特殊性から、検査は、迅速かつ正確な判定が要求され、検査の実施にあたっては新生児マススクリーニングに関する知識と技術を有する検査技術者が必要である。 県内で当該検査が可能な設備を有し、かつ常時検査可能な職員の配置がある機関は、県内で一般社団法人中部地区医師会だけである。	特命随意契約
85	子育て支援課	新生児聴覚検査体制整備事業業務委託契約	令和7年4月1日	6,300,000	国立大学法人 琉球大学	西原町字千原1番地	第167条の2 第1項第2号	琉球大学病院は、人工内耳手術を行い、産婦人科・小児科・地域の療育機関・ろう学校を含む教育機関と協力して乳幼児聴覚スクリーニングシステムを構築し、診断後の治療までスムーズに移行できるような体制を整えている県内唯一の医療機関であるため、当該事業の委託先は琉大病院以外にはない。	特命随意契約
86	子育て支援課	子どもの心の診療ネットワーク事業業務委託	令和7年4月1日	5,613,000	独立行政法人国立病院機構 琉球病院	金武町字金武7958-1	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施には、子どもの心の問題を専門的に診療できる児童精神科医が在籍し、かつ心理士等のスタッフも充実しており、十分な診療体制を有する医療機関への委託が必要となる。 県内で児童精神科医が複数常勤し、かつ十分な診療体制を有するのは、琉球病院のみであることから、当該事業を円滑に遂行していくため、上記相手方と随意契約を行う。	特命随意契約
87	子育て支援課	令和7年度 新生児マススクリーニングに関する精度管理業務の委託契約	令和7年4月1日	790,370	(一社)日本マススクリーニング学会	東京著中央区新川一丁目28番23号 東京ダイヤモンドビルディング5号館9階	第167条の2 第1項第2号	当該精度管理業務は、新生児マススクリーニング検査における見逃しや過剰診断の防止の為に必須であり、当該検査の精度の維持向上を図るため実施される。 精度管理業務を行う機関は、全国で当該機関のみであることから随意契約を行う。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
88	子育て支援課	令和7年度 拡大マスクリーニング検査に関する実証事業に係る精度管理業務の委託契約	令和7年4月1日	99,000	(一社)日本マスクリーニング学会	東京著中央区新川一丁目28番23号 東京ダイヤビルディング5号館9階	第167条の2 第1項第2号	当該精度管理業務は、新生児マスクリーニング検査における見逃しや過剰診断の防止の為に必須であり、当該検査の精度の維持向上を図るため実施される。 精度管理業務を行う機関は、全国で当該機関のみであることから随意契約を行う。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
89	子育て支援課	令和7年度 新生児拡大マスクリーニング検査委託契約	令和7年4月1日	111,000,945	(一社)中部地区医師会	北谷町字宮城1-584	第167条の2 第1項第2号	本事業は、県内で生まれた全ての新生児が対象となるため、これまで任意で実施してきたオプションスクリーニング検査よりも検査件数が大幅に増加することから、医療機関においても現状のマスクリーニング検査を含めた2つの検査を区別し検体の送付、結果の確認等を行うことは煩雑であり、現場に混乱が生じることが予想される。 このため、2つの検査に係る検体の精度の確認から情報の管理、結果のとりまとめなど一括で行うことにより、各医療機関において検体送付や検査結果のやりとりを単純化するため、現状の新生児マスクリーニング検査の受託者である中部地区医師会と随意契約を行う。	特命随意契約
90	子育て支援課	令和7年度 新生児マスクリーニング検査判定委託契約	令和7年4月1日	3,989,327	(一社)沖縄こども先進医療協議会	宜野湾市字喜友名1076番地	第167条の2 第1項第2号	当該検査は、県内で出生するすべての新生児に対して、生まれつきの病気(先天性代謝異常等)がないかを検査するものであり、その検査結果を基に行う判定は専門の医師が行う必要がある。 当該検査の判定が行える専門の医師が集まった機関は、県内で(一社)沖縄こども先進医療協議会のみであることから、当該事業を円滑に遂行していくため、当該機関と随意契約を行う。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
91	子育て支援課	令和7年度沖縄県不妊・不育専門相談センター事業委託契約書	令和7年4月1日	2,420,000	公益社団法人沖縄県看護協会	南風原町字新川272番地17	第167条の2 第1項第2号	公益社団法人沖縄県看護協会は、保健師・助産師・看護師等で構成する職能団体であり、保健・医療・福祉の各分野に精通し、心理的・医療的な面から情報提供、指導、助言が行えるため。 また、既に医師会との連携体制も構築されており、本事業において実施する面接相談のための医師の協力も得られるため。	
92	子育て支援課	令和7年度沖縄県性と健康の相談センター事業委託契約書	令和7年4月1日	3,357,288	一般社団法人沖縄県助産師会	沖縄市中央4丁目15番12号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。事業者選定要領に基づき選定委員会を実施したところ、左記の者が契約者として選定された。	
93	子育て支援課	沖縄県放課後児童クラブ人材活用事業委託契約	令和7年6月13日	20,000,000	沖縄県放課後児童クラブ人材活用事業共同体 ①NPO法人 沖縄県学童・保育支援センター ②有限会社 巣ステム・エッグ	浦添市仲間1-1-5 伊波ビル201号 南風原町字与那覇115番地の1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者（共同企業体）から応募があった。事業者選定要領に基づき選定委員会を実施したところ、左記の者が契約者として選定された。	
94	子育て支援課	令和7年度認可外保育施設立入調査に係る通訳同行等	令和7年5月29日	825,000	株式会社リンケージ沖縄	沖縄県宜野湾市真志喜2-8-8	第167条の2 第1項第1号	複数の者から見積書を徴収し、金額が安い者を契約の相手方として選定した。	

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
95	女性力・ダイバーシティ推進課	令和7年度沖縄県男女共同参画センター事業	令和7年4月1日	42,238,000	公益財団法人おきなわ女性財団	那覇市西3丁目11番1号	第167条の2 第1項第2号	業務内容が、県全域の女性問題等に関する相談支援及び男女共同参画型社会づくりに関する意識啓発となることから、委託先においては適切な相談員の選定や、関係機関との連携について、確実かつ効果的に業務実施できるだけの体制をもつ者を選定する必要がある。 また、業務内容が特に専門性が高く、ノウハウを有する者を選定する必要があることから、契約の相手方が特定される。 上記を踏まえ、以下の理由により、公益財団法人おきなわ女性財団を契約の相手方として選定した。 (1)公益財団法人おきなわ女性財団は、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発、調査研究等を行うことにより男女共同参画社会づくりに寄与することを目的に県が設立した公益財団である。 (2)同財団は、長年にわたり、県全域を対象に、女性及び男性の抱える様々な悩みに関する相談支援や男女共同参画社会づくりに資する啓発学習事業等を実践してきており、本件委託事業を実施する上で必要とされる専門性や人材、ノウハウを有している。 (3)当該契約は履行に要する経費の実費相当の契約額により、収益が生じるものではなく、営利を目的とした法人等による履行は困難である。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
96	女性力・ダイバーシティ推進課	令和7年度女性人材育成事業	令和7年4月1日	8,754,000	公益財団法人おきなわ女性財団	那覇市西3丁目11番1号	第167条の2 第1項第2号	業務内容が男女共同参画型社会づくりや女性活躍推進に関する専門的な知識が求められることから、男女共同参画や女性の活躍に関する講座実施のノウハウを持ち、関係機関と連携して確実かつ効果的に業務実施できるだけの体制をもつ者を選定する必要がある。 上記を踏まえ、以下の理由により、公益財団法人おきなわ女性財団を契約の相手方として選定した。 (1)公益財団法人おきなわ女性財団は、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発、調査研究等を行うにより男女共同参画社会づくりに寄与することを目的に県が設立した公益財団である。 (2)同財団は、県の男女共同参画センター事業で実施している啓発学習事業において、女性人材育成事業等各種講座を開催し、離島にある市町村とも連携しながら地域格差を埋める事業を展開している。 (3)当該契約は履行に要する経費の実費相当の契約額を予定していることから、収益が生じるものではなく、営利を目的とした法人等による履行が困難である。	特命随意契約
97	女性力・ダイバーシティ推進課	令和7年度地域人権啓発活動活性化事業業務委託	令和7年6月3日	2,346,000	沖縄広告株式会社	那覇市天久2-7-7	第167条の2 第1項第2号	本事業をより充実した内容にし、円滑な事業の推進を図るため、価格以外の条件を重視する必要があることから、公募型プロポーザル方式により、選定委員会の審査を経て決定した。	

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
98	女性力・ダイバーシティ推進課	DV防止対策事業	令和7年4月1日	9,950,000	更生保護法人がじゅまる沖縄	那覇市首里平良町1丁目29番地4	第167条の2第1項第2号	更生保護法人がじゅまる沖縄は、 1. 保護観察所などの更生保護期間等との連携のノウハウと実績を有し、効率的に業務を実施できる。 2. 犯罪や非行を犯した者の自立支援更生に必要な保護を行うことにより、その者の更生を図ることを目的とした施設であり、当該DV防止対策事業とは「更生」という同じ目的を持っていることから、同法人がこれまで蓄積してきたノウハウを授受できる。 3. 加害者のプライバシー保護について公平・中立な対応ができる。 4. DV加害者防止に関する取組を行っている団体は、全国でも少なく、県内では同法人のみであり、DV防止対策事業に携わることができる人材を有するとともに、当該事業を行う上での体制が整備されている。等の理由により、DV加害者更生相談窓口の設置及びDV防止教育を的確かつ効果的に実施できる唯一の機関である。	特命随意契約
99	女性力・ダイバーシティ推進課	令和7年度つながりサポート支援事業	令和7年5月30日	4,769,036	一般社団法人女性を元気にする会	沖縄県那覇市大道21番地 1階	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	
100	女性力・ダイバーシティ推進課	令和7年度性暴力被害者ワンストップ支援センター相談支援員養成研修業務委託	令和7年5月26日	3,340,000	公益社団法人沖縄県看護協会	沖縄県南風原町字新川272-17	第167条の2第1項第2号	本事業は、沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターで性暴力・性犯罪被害者への支援を行う相談支援員となる候補者に対して、必要な研修を実施するものであり、委託先においては性暴力被害者支援に係る研修に関して十分な知識とノウハウを有するとともに、確実かつ効果的に業務を実施できるだけの体制をもつ者を選定する必要がある。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
101	女性力・ダイバーシティ推進課	女性支援等に係る相談員養成研修事業	令和7年4月1日	4,499,000	公益財団法人おきなわ女性財団	那覇市西3丁目11番1号	第167条の2 第1項第2号	公益財団法人おきなわ女性財団は、 1. 長期にわたり県全域を対象に女性の抱える様々な悩みに関する相談支援や男女共同参画社会づくりに資する啓発事業等を実践しており、本業務を実施する上で必要とされる専門性や知識、ノウハウを有している。 2. 現在も相談員基礎研修を実施しており、本事業による研修と一体的に取り組むことで効果的・効率的に実施することができる。 3. 当該契約は履行に要する経費の実施相当の契約額により、収益が生じるものではなく、営利を目的とした法人等による履行は困難である。 等の理由により、相談支援業務を的確かつ効果的・効果的に実施できる唯一の機関であると考えられる。	特命随意契約
102	女性力・ダイバーシティ推進課	女性相談統計システム等保守業務委託	令和7年4月1日	2,090,000	国建システム、NS・コンピュータサービスコンソーシアム	那覇市久茂地1丁目2番地20号	第167条の2 第1項第2号	業務の効率化及び相談者への迅速な対応や計画的な支援体制の構築を図るため、令和4年度から新しく女性相談統計システムが導入された。そのシステム開発を行ったのが当コンソーシアムであり、旧システムからの移行作業や新システム稼働に伴う各種調整については、当課と当コンソーシアムとの間で行ってきた。 女性相談統計システムを開発した事業者において保守管理等を行うことにより、問合せ・障害発生等にかかる対応等、システムの円滑な運用を図ることができるものとして選定した。	特命随意契約
103	女性力・ダイバーシティ推進課	米軍関係家事相談支援・ネットワーク構築事業	令和7年4月1日	30,171,863	米軍関係家事相談支援・ネットワーク構築事業コンソーシアム	沖縄県那覇市松川3丁目19番19号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
104	女性力・ダイバーシティ推進課	令和7年度沖縄県母子家庭等自立促進事業	令和7年4月1日	27,209,600	公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、ひとり親家庭等に対し、就業相談から就業情報の提供等までの一貫した就業支援サービスや養育費の取り決めなどに関する専門相談など生活支援を実施し、ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉の増進を図るための支援を総合的に行うものである。 当連合会はこれまでも多くのひとり親支援に関する県の事業を受託実施しており、母子家庭等からの認知度や信頼度も高く、本事業についても、母子家庭等の相談者に対してより細やかな支援を提供することが可能であると見込まれるため、当該団体を契約者として選定した。	特命随意契約
105	女性力・ダイバーシティ推進課	令和7年度沖縄県親子交流支援事業	令和7年4月1日	1,918,479	一般社団法人沖縄共同養育支援センターわらび	沖縄県南城市大里字嶺井512番地41	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	
106	女性力・ダイバーシティ推進課	令和7年度沖縄県ひとり親家庭技能習得支援事業	令和7年4月1日	50,157,940	株式会社りゅうせきフロンライン	沖縄県浦添市勢理客4丁目20番1号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	
107	女性力・ダイバーシティ推進課	沖縄県ひとり親家庭生活支援事業	令和7年4月1日	150,880,620	公益財団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373-1	第167条の2 第1項第2号	本業務は、平成24年度から開始された継続事業であり、ひとり親家庭に対し生活支援を中心とした自立支援業務である。業務の性質上、支援を行っている世帯が安心して生活できるよう継続的な関係を築く必要があること、ひとり親家庭支援に実績がある団体である必要があること等から、契約の相手方が特定されるものである。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
108	女性力・ダイバーシティ推進課	令和7年度沖縄県ひとり親家庭等日常生活支援事業	令和7年4月1日	50,215,992	公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373-1	第167条の2第1項第2号	本事業は、修学や疾病などの事由により生活援助、保育等のサービスが必要となった場合等に、その生活を支援する家庭生活支援員を派遣し、こどもの世話などを行うことにより、ひとり親家庭等の生活の安定を図るものである。当連合会はこれまでも多くのひとり親支援に関する県の事業を受託実施しており、母子家庭等からの認知度や信頼度も高く、本事業についても、母子家庭等の相談者に対してより細やかな支援を提供することが可能であると見込まれるため、当該団体を契約者として選定した。	特命随意契約
109	女性力・ダイバーシティ推進課	令和7年度沖縄県低所得子育て家庭日常生活支援事業（北部圏域）	令和7年4月1日	7,752,261	公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373-1	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	
110	女性力・ダイバーシティ推進課	令和7年度沖縄県低所得子育て家庭日常生活支援事業（中南部圏域）	令和7年4月1日	26,050,909	公益社団法人那覇市母子寡婦福祉会	沖縄県那覇市金城3丁目5番地4	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ当該事業者からの応募があり、選定委員による審査の結果、契約者として適当と評価されたため、契約者として選定した。	
111	女性力・ダイバーシティ推進課	児童扶養手当・特別児童扶養手当システム保守業務委託契約	令和7年4月1日	2,620,200	富士通Japan株式会社 沖縄公共ビジネス部	沖縄県那覇市久茂地1丁目12-12	第167条の2第1項第2号	児童扶養手当・特別児童扶養手当システムは、平成22年度に同社がシステム開発を行い、平成23年4月1日から稼働している。本業務は同システムの保守業務であり、システム開発を行った同一の業者に委託することで、システムの円滑な運用、適切な保守管理を行うことを目的とし、同社に委託した。	特命随意契約
112	女性力・ダイバーシティ推進課	児童扶養手当及び特別児童扶養手当業務に係るサーバー機器等賃貸借	令和7年4月1日	64,020	FLCS株式会社九州支店	福岡県福岡市博多区東比恵三丁目1番2号	第167条の2第1項第2号	同サーバー等機器については、令和2年2月1日から令和7年1月31日まで長期継続契約、令和7年2月1日～3月31日まで、再リースにて使用しており、サーバー機器を更新するまでの間、引き続き同機器を使用する必要があることから、同社と契約した。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
113	女性力・ダイバーシティ推進課	児童扶養手当・特別児童扶養手当システム用PC等賃借	令和7年4月1日	198,550	株式会社オーシーシー	沖縄県浦添市沢岬2丁目17番1号	第167条の2 第1項第2号	同PC等機器については、平成30年4月1日～令和5年3月31日まで長期継続契約により使用し、長期継続契約終了後は単年度契約により再リースを行ってきた。新たな賃貸借契約を行うまでの間、引き続き同機器を使用する必要があることから、同社と契約した。	特命随意契約
114	女性力・ダイバーシティ推進課	児童扶養手当及び特別児童扶養手当業務に係るサーバ機器等賃貸借	令和7年6月30日	5,979,600	FLCS株式会社九州支店	福岡県福岡市博多区東比恵三丁目1番2号	第167条の2 第1項第2号	児童扶養手当・特別児童扶養手当システムは、平成22年度から稼働しており、同システムを開発したベンダーのサーバを使用してきた。今回のサーバ更新に際しても、同社製を使用することで各種登録データが完全かつ短期間に移行でき、移行後の検証(職員作業)の軽減が期待できる他、システム保守を行うベンダーと連携しサーバの保守業務を行う必要があることから、グループ会社である同社を選定した。	特命随意契約 長期継続契約
115	女性力・ダイバーシティ推進課	母子父子寡婦福祉資金貸付金における貸付償還事務システム保守業務委託契約	令和7年4月1日	1,485,000	株式会社国建システム	那覇市久茂地1-2-20	第167条の2 第1項第2号	業務の効率化及び債権管理の徹底等を図るため、平成19年度から母子寡婦福祉資金貸付金システムが導入された。そのシステム開発を行ったのが(株)国建システムであり、本システムの安定した運用を要する保守については、システム開発に携わった当社が適当と考えられることから、契約の相手方として選定するものである。	特命随意契約
116	女性力・ダイバーシティ推進課	母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る未収金の収納事務	令和7年4月1日	698,000	株式会社沖縄債権回収サービス	沖縄県那覇市西1丁目19番7号	第167条の2 第1項第2号	法務大臣の許可を受け、効果的な債権回収を行う体制を有しており、系列グループ外の債権回収業務も受託可能な県内唯一の企業であるため。	特命随意契約

こども未来部における随意契約の実績（令和7年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
117	女性相談 支援セン ター	令和7年度沖縄 県ステップハウ ス運営事業業 務委託	令和7年4 月1日	7,080,414	社会福祉法人沖縄県社 会福祉事業団	沖縄県那覇市首里石嶺 町4丁目373番地1	第167条の2 第1項第2号	当事業は、DV被害女性の住居確保とアフター フォローを行う事業の特殊性から、配偶者等か らの暴力に対する問題に熟知し、適切に対応 できる者を委託先に選定する必要がある。沖 縄県社会福祉事業団は、DV被害女性を入所・ 保護するとともに自立支援を行うことを目的に 設置された「女性自立支援施設うるま」を所管 しており、当センターは、これまで同施設とDV 被害女性の処遇について緊密な連携をとって きている。配偶者等からの暴力に対する問題 に熟知し、適切に対応してきた実績があること から、業務を委託する団体として最も適してい ると考えられる。	特命随意 契約